

計 算 書 類 に 対 す る 注 記

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

1 当財団は、「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用し、「公益法人会計基準に関する実務指針」（2016年3月22日 2019年3月19日最終改正 日本公認会計士協会）を参考としている。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法について

満期保有目的の債券。評価方法は原価法を採用している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職に備え期末自己都合退職要支給額を計上することになるが、職員は当財団の退職手当資金給付制度に加入しており、その給付額と同額のため計上していない。

なお、退職給付引当金相当額は退職手当資金準備金に含まれていることになる。

(3) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

資金の範囲については、現金、預金としている。

(4) 退職手当資金準備金の考え方

退職手当資金準備金は、私立幼稚園設置者に対する退職手当資金の交付等に備え、当期末における退職手当資金準備金引当特定資産の額を基礎として算定した額を計上している。

なお、退職手当資金給付事業として保有している退職手当資金準備金引当特定資産は、全て退職手当資金の給付に使用することになっているので退職手当資金準備金と退職手当資金未払金の合計額は退職手当資金準備金引当特定資産と同額になっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	8,635,500	0	0	8,635,500
小 計	8,635,500	0	0	8,635,500
特定資産				
退職手当資金	9,316,557,973	598,219,563	0	9,914,777,536
小 計	9,316,557,973	598,219,563	0	9,914,777,536
合 計	9,325,193,473	598,219,563	0	9,923,413,036

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に対応 する額
基本財産				
定期預金	8,635,500	8,635,500	0	0
小 計	8,635,500	8,635,500	0	0
特定資産				
退職手当資金	9,914,777,536	0	0	9,914,777,536
小 計	9,914,777,536	0	0	9,914,777,536
合 計	9,923,413,036	8,635,500	0	9,914,777,536

特定資産、退職手当資金準備金引当特定資産の内、負債に対応する額とは退職手当資金準備金9,910,354,287円と退職手当資金未払金4,423,249円である。

5 担保に供している資産
該当事項はありません。

6 保証債務等の偶発的債務
該当事項はありません。

7 その他

(1) 金融商品に対する取組方針

当財団「定款」第10条の規定に従い事業遂行に要する費用とするため、債券（債券、投資信託、出資金及びデリバティブ取引を組み込んだ「仕組債」を含む。）による資産運用を行っている。

当財団が保有する仕組債は、元本が円（JPY）で償還されるものに限定しています。

(2) 金融商品のリスクに係る管理体制

債券等については、発行体の状況や時価を定期的に把握、必要な情報を常務理事会構成員等に速やかに報告する。なお、現在、投資信託を含む資金の委託運用は行っていない。